

た。而して協調會の一室と事務室とし、尚ほ港区三光町  
添田會長宅に分室を置いて、清算事務に當り、昭和二十  
三年四月一切を終了したのである。

清算事務の主要なるものは、(一)事業の處置、(二)職員の  
處遇、(三)資産の處理、(四)收支の決算及び(五)記録(協調會  
誌)の編集等である。

### 第二項 事業の處置

本會の事業を略記すれば次の通りである。

(一) 社會政策に関する諸般の調査 本會創立の主要目的  
の一は、この調査研究にある。その業績は、積年の建  
議、刊行等に明かで、最近に於ける農工調整の調査、  
勞働立法の審議、海外勞働事情の研究等の如き特筆す

べきものがある。殊に新年度に於ては、經營の民主化

問題に調査の主眼を置く計畫であつた。

(二) 「社會政策時報」並に「勞働年鑑」その他單行本の  
出版 「社會政策時報」は、大正九年創刊以來廿六

年、今次大戦中は罹災によつて中絶したか、宣統下尚  
ほ騰寫によつて社會政策研究資料の續刊を計り、終戦  
後復刊して昭和廿一年六、七月號は第百九十四號に  
達した。又「勞働年鑑」は、廿一年間にわたつて出版

し、斯界に於ける本邦の權威として中外にひとしく認  
められたところである。單行本の出版に至つては、本  
會廿七年史を通過して實に約七百冊に及び、その本邦勞  
資問題の啓蒙に資したる功績の大なるは、讀書界に異